

証明書 (伝染病用)

学校法人ハルナ学園
ハルナ幼稚園
園長 奥 裕子 殿

組 園児名

病名	流行性耳下腺炎	水疱	麻疹	風疹	咽頭結膜熱
	インフルエンザ	その他()			

上記の疾病で

年 月 日から 年 月 日までの 日間

療養中であつたが、主要症状が消退し、もはや感染のおそれがないものと認めます。

年 月 日

医療機関名

住所

医師名



* インフルエンザの登園可能日を図にしたものがありますので、こちらをご確認下さい。

インフルエンザの出席停止期間の数え方 (幼稚園児の場合)

インフルエンザ発症後、幼稚園へ登園可能になるには下記の2つの条件を両方満たさないとけません。

● 解熱後3日が経過していること

● 発症後5日が経過していること

発症とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の数え方は発熱が始まった日は含まず翌日からを発症第1日目と考えます。

例 1

発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
		解熱	1日目	2日目	3日目	4日目

登園できます OK!

この場合、発症後6日目に登園できます。

例 2

発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
		解熱	1日目	2日目	3日目	4日目

登園できます OK!

この場合、解熱して3日経過しても、発症後5日が経過していない為、すぐには登園できません。発症後6日目に登園できます。

例 3

発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
			解熱	1日目	2日目	3日目	4日目

登園できます OK!

この場合、発症後5日が経過しているても、解熱後3日が経過していない為、すぐには登園できません。発症後7日目に登園できます。